

秋田市公共交通政策ビジョン策定に向けてのスケジュール（案）

資料3

ビジョン策定

第1回協議会

- ・公共交通の現状と課題
- ・過去に実施した施策の確認
- ・法制度の変遷
- ・作業スケジュール

第2回協議会

- ・個別課題の拾い出し
- ・ビジョンの方向性の検討
- ・北部地区代替運行形態の検討・合意

第3回協議会

- ・ビジョンの基本方針の決定
- ・サービス水準の設定
- ・関係者間の連携と役割分担
- ・具体施策の検討

第4回協議会

- ・ビジョンの中間とりまとめ
- ・パブリックコメントの実施

第5回協議会

- ・パブリックコメントの結果を受けての検討

第6回協議会

- ・ビジョンの策定・公表

ビジョン策定後も継続的なフォローアップを行う

	18年度	平成19年度							平成20年度												
		4月～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新法に基づく地域公共交通協議会 および市議会等		第1回協議会 8月	新法施行行政経営会議 セミナーの開催		12月議会	後期行政経営会議 第2回協議会		2月議会	秋田県新総合交通調査 2月議会		第3回協議会 6月議会		前期経営行政会議		第4回協議会 9月議会	中間行政経営会議	パブリックコメント	12月議会 第5回協議会	後期行政経営会議		2月議会 第6回協議会
道路運送法に基づく 地域公共交通会議	2.26	9.1～9.9 9月末			11月末～12月半ば	1月半ば 1月末	2月末	3.31	4.1												
	北部4路線 廃止申し出	北部地区実証実験	協議が調う見込みがない場合の 届出期限（廃止6ヶ月前）	委託業者の決定		料金等運行形態の決定	代替運行許可申請期限	合意がある場合の 届出期限（申し出から1年目）	北部4路線廃止	マイタウンバスの 運行開始予定	その他不採算路線の廃止に係る検討 および 代替輸送の運行形態等に関する検討 を継続的に実施										